

ウ 令和7年度循環器病対策推進事業等

今後の取組

今後、計画期間にスライド 2 ～ 5 のとおり取り組むこととしてはどうか。

普及啓発

- 市町と連携し、引き続き、各種広報媒体を活用して、循環器病について様々な広報活動を実施する。
- 県民向けの講演会等は、医療機関のほか、テーマに応じて民生委員、自治会、地域包括支援センターと連携して開催していく。
- 脳卒中部会において、ライトアップでは、何の啓発をしているのかわからないという意見もあったため、ライトアップの趣旨等も含めて周知を図る。

ライトアップ関連イベント（参考）

月	日	名称	カラー	概要
2	15	国際小児がんデー	ゴールド	小児がんに対する社会全体の意識を高め、支援を広めるため、ゴールドリボンにちなんだゴールドにライトアップ
4	2	世界自閉症啓発デー	ブルー	自閉スペクトラム症（ASD）への理解を深めるため、癒し・希望のイメージカラーであるブルーにライトアップ
7	1～31	社会を明るくする運動協調月間	イエロー	「社会を明るくする運動」の強調月間の取組の一環として、この運動のイメージカラーである黄色にライトアップ
8	10	健康ハートの日	レッド	心臓の健康について考え、禁煙や運動習慣、食生活の改善等に取り組む機会としていただけるようハートの象徴色のレッドにライトアップ
9	1～30	世界小児がん啓発月間	ゴールド	小児がんへの理解と支援を呼びかけるために、子どもたちは「金」のように貴重な宝物であることからゴールドにライトアップ
9	21	認知症の日	オレンジ	認知症に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的に、認知症のイメージカラーであるオレンジにライトアップ
10	1～31	ピンクリボン月間	ピンク	乳がんの早期発見・早期治療を啓発するため、ピンクにライトアップ
10	1～31	臓器移植月間	グリーン	移植医療の希望の光を届けるため、移植医療のシンボルカラーであるグリーンにライトアップ
10	29	世界脳卒中デー	インディゴブルー	脳卒中の予防や治療の啓発のため、世界脳卒中機構のシンボルカラーのインディゴブルーにライトアップ
11	1～30	子宮頸がん予防啓発月間	ティールブルー	子宮頸がん検診の受診啓発とHPVワクチンの正しい知識の理解促進のため、シンボルカラーのティールブルーにライトアップ
11	1～30	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン	オレンジ	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジにライトアップ
11	14	世界糖尿病デー	ブルー	糖尿病の予防や治療の啓発のため、国連（2007国連決議が採択）や空を表すブルーにライトアップ
12	1	世界エイズデー	レッド	エイズへの理解と支援を啓発するため、レッドリボンにちなんだレッドにライトアップ

脳卒中

- FAST等を用いた正しい救急要請の啓発や救急隊と急性期医療機関の連携の推進に取り組んでいく。
- R5に開催した救急隊向けの研修会をオンデマンド配信し、脳卒中治療における迅速な搬送の重要性、病院前スケールの活用方法を普及させていく。
- 好事例や実績を共有する場として、情報交換会を継続的に開催していく。また、急性期医療機関だけではなく、テーマに応じて救急隊、回復期医療機関等も交えた情報交換を行っていく。
- 介護連携指導の実施件数が悪化しているため、後遺症、両立支援等の生活再建に係る情報提供に取り組んでいく。

FAST：脳卒中で起こる3つの症状「顔の麻痺（Face）」「腕の麻痺（Arm）」「言葉の障害（Speech）」と「発症時刻（Time）」の頭文字からなる脳卒中の初期症状を確認する方法

心血管疾患

- 関係団体の協力を得て、「急性冠症候群 再発予防フロー 静岡県版」の周知を図るとともに、研修会等の機会を通じて、普及を図る。また、各地域の活用状況をアンケート等により把握していく。
- 心不全手帳の協力医療機関の拡大を図り、幅広く活用いただき、引き続き再入院率の把握を行う。
- 心不全再入院予防診療支援のデバイスの有効性を検証する。
- 成人先天性心疾患（ACHD）に係るデータベースの周知、運用を図る。
- 在宅療養における心不全等の緩和ケアに係る関係者の連携を進める。

令和7年度循環器病対策推進事業

事業	概要	脳卒中	心血管疾患
循環器病対策推進協議会 脳卒中部会・心血管疾患部会	循環器病対策推進事業の実施、国モデル事業に関する状況の共有等を行う。	○	○
県民向け普及啓発	脳卒中月間（10月）、世界脳卒中デー（10月29日）、健康ハートの日（8月10日）、心房細動週間（3月9日～14日）等を中心に啓発等を実施する。	○	○
循環器病対策の医療連携に関する研修会	生活習慣病等の管理を担うかかりつけ医等向け研修会を開催し、資質向上を図る。	○	
脳卒中に関する意見交換会	急性期病院、救急隊等による意見交換会を開催し、地域課題の抽出、対応の検討を行う。	○	
心不全手帳の活用	心不全により再入院する患者を減らすため、心不全手帳を配布し、連携パスとして活用する。		○
心不全再入院予防診療支援	呼吸データを可視化するデバイスを活用し、心不全の急性増悪の早期発見・早期治療につなげる。（浜松医科大学に委託）		○
先天性心疾患患者の支援体制構築	成人先天性心疾患患者情報を収集するDBの活用方法を検討する。（県立こども病院に委託）		○
<u>初期症状に係る啓発資材の作成【新規】</u>	脳卒中初期症状に気付くための啓発(FAST等)資材を作成する。	○	
<u>脳卒中手帳（仮称）の検討【新規】</u>	脳卒中の再発予防や生活の再建に関する冊子の内容を検討する。	○	
<u>在宅看護支援【新規】</u>	緩和ケア等に係る訪問看護ステーションの地域情報交換会を実施する。		○

循環器病対策推進協議会、脳卒中部会・心血管疾患部会

区分	内容
目的	第2次静岡県循環器病対策推進計画の進行管理等を行う。
予定	<ul style="list-style-type: none">・循環器病対策推進事業の実施や脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（厚生労働省）に関する状況の共有等を行う。・各2回程度開催する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

県循環器病対策推進協議会及び各部会のほか、本計画と整合性を図る「第9次静岡県保健医療計画」、「第4次静岡県健康増進計画」、「第9次ふじのくに長寿社会安心プラン」、「第4期静岡県地域福祉支援計画」、「第7期静岡県障害福祉計画」、「静岡県傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」の推進を通じて、各審議会、協議会等も活用し、本計画の目標達成を図ります。

県民向けの普及啓発

区 分	内 容
目的	県民向けに循環器病の予防等について普及啓発を行う。
予定	<ul style="list-style-type: none">・県民向けの講演会（テーマ：脳卒中）を開催する。・脳卒中月間（10月）、世界脳卒中デー（10月29日）、健康ハートの日（8月10日）、心房細動週間（3月9日～14日）等を中心に啓発等を実施する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

- 世界脳卒中デー（10月29日）を中心に、脳卒中に関する知識を広め、脳卒中の予防について普及啓発を図ります。
- 健康ハートの日（8月10日）や健康ハートウィークを中心に心臓や心身の健康について知識を広め、心血管疾患の予防について普及啓発を図ります。

循環器病対策の医療連携に関する研修会

区 分	内 容
目的	患者、家族等への適切な情報提供や2次予防に重要な高血圧、脂質異常症をはじめとする生活習慣病の厳格な管理を担うかかりつけ医及び地域の循環器病対策に取り組む多職種の資質向上を図る。
内容	病診連携等に関する研修会を開催する。
対象	<ul style="list-style-type: none">・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士等の医療従事者・ 行政関係者・ その他循環器病対策に関わる方 等
予定	脳卒中に関する研修会を1回開催する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

○患者、家族等への適切な情報提供や生活習慣病の厳格な管理を担うかかりつけ医等向けの研修会や症例研究会の取組を進めます。

脳卒中に関する情報交換会

区分	内容
目的	脳卒中の救護、急性期の関係者の連携を強化する。
予定	・令和6年度の情報交換会の内容を踏まえつつ、一次脳卒中センター及び救急隊の関係者の情報交換を実施し、課題の把握、対策の検討等を実施する。

第2次静岡県循環器病対計画の関連記載

- 地域の急性期医療機関と回復期及び在宅医療を含む維持期・生活期の医療機関等が、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画、合併症等の患者の状態、家族の状況等を脳卒中地域医療連携パスやICT端末等にて共有及び意見交換し、リハビリテーション、合併症の治療、再発した場合の治療を連携して実施する体制づくりを推進します。
- 脳卒中の地域医療連携パスの普及、充実のために、記載項目の標準化や見直しの取組を進め、特に栄養状態や嚥下機能の評価を行うことによって円滑な嚥下訓練につなげる仕組みづくりを推進します。
- また、脳卒中の地域医療連携パスの活用を推進するため、医療機関間の情報共有におけるICTの活用を進めます。

心不全手帳の活用

区分	内容	
目的	心不全手帳を活用し、生活習慣病の管理、医療連携パスとして利活用し、心不全患者の再入院を減少させる。	
協力医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順天堂大学医学部附属静岡病院 ・ 静岡医療センター ・ 静岡市立静岡病院 ・ 磐田市立総合病院 ・ 浜松医科大学医学部附属病院 ・ 浜松医療センター ・ 聖隷浜松病院 ・ 浜松赤十字病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下田メディカルセンター ・ 静岡県立総合病院 ・ 静岡赤十字病院 ・ 島田市立総合医療センター ・ 静岡済生会総合病院 <p style="text-align: right;">計 13機関</p>
予定	引き続き医療機関から協力を得て、心不全手帳を利活用した医療連携を推進し、再入院予防を図る。	

第2次静岡県循環器病対計画の関連記載

○心不全により再入院する患者を減らすため、心不全手帳を活用した取組を推進し、心不全手帳を導入した患者の1年後の再入院率20%未満を目指します。

心不全再入院予防診療支援

区分	内容
目的	心不全の包括的診療体制を構築する試みとして、心不全急性増悪の早期診断を可能とするデバイス（呼吸データを可視化）を導入し、心不全急性増悪の早期発見を図り、早期治療に結びつける。
導入施設	・浜松医科大学
予定	・引き続きデバイスを心不全患者及び健常者に順次配布し、データ収集及び解析し、心不全急性増悪の早期発見・早期治療における多職種連携を推進する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

○慢性心不全患者は、退院後、身近なかかりつけ医への定期受診や訪問診療で増悪を予防するために心不全と基礎疾患の治療を続けます。急性増悪時には病診連携により地域の急性期医療機関で入院治療を受け、在宅生活への速やかな復帰を目指します。このように慢性心不全患者の在宅での療養が継続されるように、地域の仕組づくりを進めます。

先天性心疾患患者の支援体制構築

区分	内容
目的	県内の成人先天性心疾患（ACHD）患者情報を収集・登録するデータベースを構築し、エビデンスに基づく医療提供を推進する。
導入施設	・ 県立こども病院
予定	・ 本年度構築するシステムについて、関係者への周知等を図る。 ・ システム運用後の検証等を実施する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

○学校健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見を推進するとともに、小児期から成人期にかけて循環器病に係る必要な医療を切れ目なく行うことができる移行医療支援の体制整備、療養生活に係る相談支援及び疾病にかかっている児童の自立支援を推進します。

初期症状に係る啓発資材の作成【新規】

区分	内容
目的	脳卒中の初期症状を県民に啓発し、迅速かつ適切な救急要請等につなげる。
予定	・ 脳卒中初期症状に気付くための啓発(FAST等)資材を作成する。

第2次静岡県循環器病対策計画の関連記載

- 脳卒中を疑うような症状（片側の顔や手足が動きにくい、ろれつが回らない、激しい頭痛）が出現した場合、本人や家族等周囲にいる者が速やかに受診行動をできるように、県民への脳卒中の正しい知識を普及啓発します。
- 「FAST」などを活用した脳卒中の初期症状に気付くための啓発を行うとともに、脳卒中の発症時の対応に関する情報提供を推進していきます。

FAST：脳卒中で起こる3つの症状「顔の麻痺（Face）」「腕の麻痺（Arm）」「言葉の障害（Speech）」と「発症時刻（Time）」の頭文字からなる脳卒中の初期症状を確認する方法

脳卒中手帳（仮称）の検討【新規】

区分	内容
目的	脳卒中後のリハビリテーションや退院後の生活において、患者が病気を理解し、再発予防を行えるよう支援する。
予定	・脳卒中の再発予防や生活の再建に関する冊子の内容を検討する。

第2次静岡県循環器病対計画の関連記載

- 発症早期から患者及びその家族に、医師をはじめとする多職種チームが、脳卒中に関する現在の状態を踏まえ、再発予防、今後のリハビリテーション、ライフスタイル、介護方法、利用可能な福祉資源等の情報提供を行う体制づくりを進めます。
- 療養生活に移行して、それまで気付かれなかった高次脳機能障害により問題が生じる場合もあるので、家族等がかかりつけ医に相談するように啓発します。
- 後遺症等に関する知識等について、分かりやすく効果的に伝わるよう必要な取組を進めます。

在宅看護支援【新規】

区分	内容
目的	慢性心不全患者等に対し、在宅医療や適切な緩和ケアの提供を推進する。
予定	・慢性心不全等の緩和ケア等に係る訪問看護ステーションの地域情報交換会を実施する。

第2次静岡県循環器病対計画の関連記載

○高齢で心機能の回復が難しい慢性心不全患者に対しては、患者の状態に応じた緩和ケアの実施や看取りを踏まえた対応を在宅医療で行うことを進めます。

令和7年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（1）

国の令和7年度予算案に脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業に係る予算が計上された。

事業内容（公募要綱 抜粋）

都道府県の循環器病対策推進計画や、循環器病対策推進協議会等の議論も踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

- ① 循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置（電話、メール相談を含む）
- ② 地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ③ 地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ④ 相談支援を効率的に行う、資材（パンフレットなど）の開発・提供
- ⑤ その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

対応方針

- 浜松医科大学医学部附属病院を推薦する。
- 循環器病対策推進事業を浜松医科大学医学部附属病院と県、関係団体、各地域の中核医療機関、関係者等が連携・協力して実施する。

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（静岡県）

静岡県循環器病対策推進計画に基づき、脳卒中・心臓病等総合支援センター（浜松医科大学）、静岡県（静岡県循環器病対策推進協議会、各部会を含む。）と関係機関が連携し、県内全域の包括的な支援体制を構築する。

浜松医科大学医学部附属病院

- 脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置・運営（周知資料の作成を含む）
- 県民への脳卒中・心臓病等の普及啓発
- 県内全域を対象とした人材育成
- 相談支援資材作成

静岡 脳卒中・心臓病等総合支援センター（仮称）



<体制>

責任者：
副責任者：
脳卒中と心臓病に精通した相談員
+各診療科医師が支援

脳の取組

……
……

心の取組

……
……



連携

県内関係機関

中核医療機関
(各地域)

県医師会・病院協会

各関係団体

各病期を担う病院

かかりつけ医・薬局・
介護事業所等

静岡社会健康医学
大学院大学

- 支援センターへの協力（周知、事業への協力）
- 地域の支援体制の強化（人材育成、体制整備）

参画

連携

静岡県

- 協議会・部会等による支援センターの取組推進
- 支援センターの周知
- 県関係団体、医療機関等への協力依頼
- 支援センターの横展開の働き掛け

県循環器病対策推進協議会



脳卒中部会

心血管疾患部会

県循環器病対策推進計画に
基づく各種事業を連携して実施

状況報告
協力依頼

実施事業
への協力

県内全域の患者、地域住民の包括的な支援体制の構築

令和7年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（2）

これまでの採択状況等

年度	国予算額	応募数	採択数	補助額
R4	2.0億円	28自治体（32病院）	10自治体（12病院）	2,000万円/件
R5	2.8億円	24自治体（27病院）	15自治体（16病院）	1,800万円/件
R6	2.2億円	18自治体（22病院）	12自治体（14病院）	1,800万円/件
R7	1.8億円	未定	10自治体（予定）	1,800万円/件

スケジュール（予定）

時期	内容
1月27日	公募要綱公示（公募開始）
～	浜松医科大学医学部附属病院と調整
2月26日	応募期限
3月上旬	審査
3月下旬	結果通知
4月	事業開始

令和7年度当初予算案 **72百万円 (2.2億円)** ※ ()内は前年度当初予算額

※令和6年度補正予算額 1.1億円

1 事業の目的

○循環器病対策推進基本計画で、脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、多職種が連携して、総合的な取組を進めることとしているが、これまでに都道府県が医療計画などで実施している対策よりも幅広い内容であり、各医療施設で個々の取組はされているものの情報が行き渡っているとはいえ、全ての支援について、十分なレベルで提供することに対して課題がある。

○この取組を効果的に推進するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、都道府県と連携しつつ、地域の医療機関と勉強会や支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化し、包括的な支援体制を構築することにより、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

【事業創設年度：令和4年度、補助率：定額（10/10相当）】

<事業の概要> 都道府県の循環器病対策推進計画等を踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

- ・循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置（電話、メール相談を含む）
- ・地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ・地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材（パンフレットなど）の開発・提供
- ・その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

<期待される効果>

- ・地域医療機関の診療及び患者支援機能の向上が可能となる
- ・国民がワンストップで必要な情報を得られるとともに、より効率的かつ質の高い支援が可能となる

脳卒中・心臓病等総合支援センターのイメージ

本モデル事業の有効性を検証した上で、好事例として横展開を図る等により将来的に全国に広げることを検討



3 実施主体等

◆実施主体：各都道府県において、脳卒中・心臓病等の循環器病に対する中心的な役割を担う医療機関

①先天性疾患に対する診療、外来リハビリテーション、緩和ケア等、循環器病に対する総合的な診療を行える施設であり、地域の病院、かかりつけ医などとも密接に連携が取れること②自治体との密な連携が取れ、循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援を行っていること

◆箇所数：10箇所（うち6箇所分は令和6年度補正予算により措置）

◆事業実績：令和6年度応募数20医療機関、採択数14医療機関（12都道府県）

◆1箇所あたり：1,800万円程度

令和5年度応募数27医療機関、採択数16医療機関（15府県）

令和4年度応募数32医療機関、採択数12医療機関（10府県）

合計37都道府県
で事業開始